

平成 23 年 10 月 27 日 国土交通委員会

○白眞勲君 民主党の白眞勲でございます。

まず、前田大臣にお伺いをいたします。大臣は、先日、当委員会での御発言で、持続可能で活力ある国土と社会の実現を目指すとお話されました。

特に、具体的な内容についても幾つか例示をされたわけでございますけれども、これをどのようにこの東日本大震災の被災地に対してモデル的にお取り組みになるのか、まずはお聞かせいただきたいと思っております。

○国務大臣（前田武志君） お答えいたします。東日本大震災の復興について今臨時国会において第三次補正予算に復興関係の予算を盛り込んでおりまして、特に基盤整備というものから大々

的に始めるわけでございますから、我が国土交通省関係の施策というものが非常に多くあるわけでございます。そういったことで、インフラ、住宅、交通等を所管する国土交通省が先頭に立って東日本大震災の被災地においてモデル的に取り組んでいかなければならないと、このように思っております。

特に、住宅、建物関係においては、省エネ対策やCO₂ 対策、官庁施設、国土交通省関係の官庁営繕なんかやる建物等もありますし、またその他の省庁の建物等がありますが、こういった公的な建物において先導的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。できればエネルギーの単体ごとの省エネ、断熱ということも重要でございますが、それが集まった街区あるいは地区の断熱、言わばゼロエネルギーにまで持っていくというような目標を持って何かモデルができればいいなと、こういうふうに思っております。

当然、その場合には電池といったものもかなり大きな要素になってくると思っておりますし、自然エネルギーの利用、何も太陽光のみならず、地中熱であったり、風力であったり、小水力であったり、そういった東北等においては多様な自然エネルギーが広く分布しているわけでございますから、そういうものも取り入れた言わば低炭素・循環型の町づくりのモデルができていけば非常にこれからの日本の在り方について大きな見本ができ



ていくのではないかと、こういうふうに思います。

こういうことで、官民の幅広い連携を図りながら省エネルギー・ゼロエネルギー化、ゼロエミッション化を通じて低炭素・循環型の社会を構築する、そして持続可能で活力ある国土の社会を実現する、そのモデルを是非実現していきたいと、こう思っております。

○白眞勲君 今大臣のおっしゃいました低炭素・循環型の社会、これ非常に重要なことであるというふうに思いますので、これはやっぱりオールジャパンでこれからも取り組んでいかなければいけないというのは私も一緒でございます。

さて次に、ソマリア沖の海賊の状況について外務省にお聞きいたします。

最近、海賊が活動する範囲が拡大してインド洋全体に広がっているとの指摘もあるわけですが、その点についての実態はいかがでしょうか。

○政府参考人（宮島昭夫君） お答えいたします。

外務省の宮島でございます。

先生御指摘のとおりでございます。事実関係を申し上げますと、ソマリア沖の海賊事案は二〇〇八年のころから急増いたしております。本年は既に二百八件の事案が発生しております。これは昨年同期の約一・五倍と、このうち二十四隻が乗っ取られております。また、活動する海域も、ソマリア沖・アデン湾のみならず、ケニア沖やインド洋西部全体に拡大しております。我が国及び国際社会にとって大きな脅威になっております。

以上でございます。

○白眞勲君 それに対して、日本の対応について国土交通省にお聞きしたいんですけれども、アデン湾では日本の自衛隊などによる海賊対処活動、これは海上保安庁も含めてですけれども、あるわけなんです。それが及ばない範囲について外国ではどうしているかといえば、例えばフランスやオランダなどでは既に武装ガードを乗船させたり、アメリカでは民間軍事会社などの武装警護員を乗船させているとの報道もありますけれども、日本の対応というのはどのようにしているのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（井手憲文君） お答え申し上げます。

現在、武装ガードの乗船につきましては、船舶の旗国、登録をしている国でございますが、この法律によりまして武装ガードを乗船させることが認められている場合は、船会社の判断によって乗船をさせております。先生御指摘のとおり、各国の対応が様々な中ではあります。御指摘のあったフランス、オランダ、それからアメリカにつきましては、何らかの形で武装ガードの乗員が認められているようでございます。

お尋ねがございましたいわゆる日本関係船舶、これは日本籍の場合とそれから外国籍の便宜置籍の場合がございますけれども、便宜置籍につきましては、旗国が武装ガードの乗船を認めておる国につきましては日本の船社の判断によりまして一部で武装ガードを乗船していると承知しております。

○白眞勲君 聞きたいのは日本の船舶なんですね。日本の船舶は武装ガードを乗せることができるのかどうか、それをちょっともう一回お聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（井手憲文君）

お答え申し上げます。

現在、日本関係船舶のうちの日本籍船、日本籍船につきましては武装ガードを乗せることが認められておりません。理由といたしましては、銃刀法等についての関係があると承知しております。



○白眞勲君 外国の船には何らかの形で武装ガードを乗つけられるけれども、日本の船には銃刀法によってそういう武装ガードを乗せることもできないということは、ある意味、丸裸のままそういう海賊の出没する地域に船を出さなきゃいけない。これ非常にゆゆしき問題であるなと私は思っているんですけども、大臣、どうでしょうか、そういった問題について、これ早急に対処していかなければいけない、そういうふうにも思うんですけども、大臣のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○国務大臣（前田武志君） 今、武装警護についてのお尋ねであるわけなんです、有効であるという一定の評価がある一方で、国際海事機関では海賊行為の凶暴化を招くおそれがあるというような問題点も指摘されているわけですね。日本においては、船内避難区域、シタデルというのを設置するなど、まず船会社による自助努力等をお願いをしているわけでありませう。

なお、今まで、海上護衛の関係なんです、海上自衛隊の護衛艦に海上保安官が同乗して護衛をしておるわけでございますが、その対象船舶の今までの実績を見ておると、

うまく機能している、一件も事故等はないというふうに承知をしております。

○**白眞勲君** 私も、先ほど申し上げましたとおり、海上自衛隊が活動できる守備範囲内というんでしょうか、についてはそういう状況だと思うんですけども、要はその外側にある船であり、日本籍船をどういうふうにしていくかということがポイントだと思うんですけども、その辺りについては、いろんなやっぱりその船会社のオプションということも考えていかなければいけないのではないだろうかという部分においては、日本籍船だけが銃刀法によって規制されているというのが果たしてどんなものなのかなというのちょっと私は感じているんですけども、その辺についての大臣の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

○**国務大臣（前田武志君）** 船会社の今努力ということで、シタデルと言われる防御区域をつくって、そこで、襲われたときにもそこはもう絶対に入ってこられないような形に隔離されていて、そこで運転等を全て集中的にやれるようになっているようでございまして、その間に援護に来ていただくというようなことのようにあります。

今、白委員の御指摘の件は、非常に有効だと思われる面があるんですが、我が国の今までの、言ってみれば基本的には安全保障の問題、自衛の問題ということになるかと思いますが、そこまでの、私自身、大臣としてというよりも政治家個人として考えると、そこまで国民が共有し得るかという、まだまだそういうことには至ってないなというふうに思います。

○**白眞勲君** 次に、外国人観光客の誘致についてお聞きしたいと思いますが、去る三月十一日の大震災以降、外国人観光客が激減しているということですが、現状はいかがでしょうか。

○**政府参考人（溝畑宏君）** 訪日外国人につきましては、三月十一日の大震災によりまして安心、安全のイメージが損なわれました。しかし、その後、政府、自治体、民間が一体となりまして、安心、安全のイメージの回復に努めております。

まだまだ本格回復とは至っておりませんが、三月、四月におけますマイナス六〇%強のマイナスから、九月はマイナス二〇%までに回復してまいりました。これを本格回復に戻すべく、今後オールジャパンで積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○**白眞勲君** 今、長官からもお話ありましたように、長官、観光庁も国土交通省も必死になって外国人観光客を呼び戻すために御尽力をされているわけですけども、それについてはもちろん敬意を表したいというふうに思います。

また、報道にありますとおり、一万人の外国人を日本に招待して、その後、自分の国で

日本について発信してもらおうというフライ・ツー・ジャパンというプロジェクトも私は大いにやってもらわなきゃいけないなというふうに思っているんですけども、それとともに、もちろん人数もしかりなんですが、重要なのは、いかにこの国、日本にお金を落としてもらって、なおかつ日本の良さを知ってもらう、観光などをきっかけに投資などにも結び付けてもらおうじゃないか、そういうことで経済効果を得るというやり方もあると思います。

実際、政府はそういった関係から、観光立国推進計画で、今後五年以内に我が国における国際会議の開催件数を五割以上伸ばすんだと非常に強い意気込みを持っているわけで、私はそれ非常にいいと思うんですね。アジアにおける最大の開催国を目指すとも言っている。実際、それで会議件数というのは伸びているのかどうか、それをお話聞かせていただきたいと思います。

○政府参考人（溝畑宏君） MICEにつきましては、議員御指摘のとおり、これ一人当たりの消費額が大きいこと、そしてまた新たなビジネスを創出する機会につながるということから、インバウンドの施策においても非常に重要な柱と位置付けております。会議開催件数等につきましては、二〇一〇年のデータにつきましては現在集約中でございますが、目標を上回る勢いで増えていると。ただ、韓国、シンガポールが非常にMICEに力を入れておりますので、こういう競争力の中で今まで以上にこのMICEは強化しなくちゃいけないというふうな認識をいたしております。

○白眞勲君 今、長官からも競争力の強化ということについての指摘がありましたけれども、もちろんこれ非常に重要なところだと私は思うんですね。もちろん、会議って数、これもそうなんです、会議を増やせばいいという問題じゃなくて、やっぱりその規模とかその重要性というのを、これを高めていくことによって、当然、世界の大企業のトップクラスの方の来る確率というのも高くなる。

ポイントは何かというと、私は、彼らは民間機で来ないんですね、結構やっぱりビジネスジェットで移動しているという部分がある。実際、日本国内で保有されているビジネスジェットというのは二〇〇九年末で五十五機。これはアメリカの一万七千九百五機や、まあこれは断トツにしても、カナダが千六十八機、欧米なんかはもう遠く及ばず、インドでも二百一機、中国も百二十二機という中で、極めて日本の状況というのは貧弱だと思いますし、やっぱりこれは受入れのポイントが私はあるんじゃないだろうか。つまり、ビジネスジェットが着陸する場所がないんじゃないかという部分があって、もちろん政府もこの部分、国土交通戦略でこのビジネスジェットの誘致に本腰を入れたということは私、これも評価したいと思うんですね。

皆様のお手元に資料があるかと思いますが、この二ページ目の上の方に書いてあるんですけども、昼に五分だけでも直接会いに行くことがビジネスには大変重要と書いてあ

るわけです。つまり、世界的な多国籍企業のCEOの皆さんというのは、ともかく、言ってみればすばしっこく動いているわけです。一日、二日で日本、韓国、中国などを次々と効率的に移動するというようなことも書かれている。やはり、私はその部分だと思うんですね。

今回、日本は震災の復興に取り組みつつ、また最近のこの超円高、いかに我が国をより発展させていくかというのはオールジャパンで



考えていかなければならないわけで、その中で、我が国は今、いわゆる海外から原材料を輸入して付加価値の高い工業製品を輸出して外貨を稼ぐといういわゆる貿易立国というものには私自身ももう既に言えなくなっているのではないだろうか。つまりそれは、日本の取るべき道というのは、外国からの利益を国内に還流させて、雇用と所得を増やして消費に振り分ける環境、これを早く構築しなければいけないということなんだと思うんですね。

昔だったら、黙っていても多国籍企業のアジアの本部というのは東京に置かれるんですよ、置かれていたんですね。ところが、今はどうかといえば、私は余り悠長なことを言っていられないのではないかと。今、韓国とかシンガポールという話もありましたし、やっぱり海外のCEOが乗っているビジネスジェットがさっさと、さっさとじゃいけないですね、さっと来れるような環境、これを早急につくることが重要だと思うんですけども、御見解どうでしょう、松原副大臣、じゃ、お願いします。

○副大臣（松原仁君） ただいまの白委員からの御指摘は極めて重要で、私も大変同感をするところがあるわけでありまして。かねてより、日本の繁栄のためにはアジアにおける人、物、金を一定日本に集めるということが大事だろうと、私もかねてより持論でございます。

その意味において、このビジネスジェットの受入れというのは大変に極めて大きなポイントだと思っております。私たちとしては、国土交通省成長戦略において、昨年五月に取りまとめたこの戦略において、首都圏空港でのビジネスジェット受入れ体制の改善が課題と指摘されております。

こうした状況の中、成田空港では平成二十三年度のできるだけ早い時期を目途とした専用ターミナルの整備に向けた取組などを進めているところです。また、羽田空港におい

て、平成二十二年十月の容量拡大を契機に、昼間時間帯における国際ビジネスジェット
の運航が可能となるビジネスジェット受入れ体制を改善をいたしております。首都圏空
港における役割分担についても考慮しつつ、ビジネスジェットの受入れ体制の改善につ
いて、関係省庁、関係者の協力の下、必要な施策を推進してまいりたいと思います。

○白眞勲君 今、松原副大臣から、首都圏空港のビジネスジェットのいわゆる受入れの
環境の改善というお話があったと思うんですね。首都圏空港というと、まあこれは成田
と羽田になるわけなんですけれども、特に海外のCEOというのはやっぱり成田じゃな
いんですね、羽田なんですね。これは松原副大臣の御地元でもあるわけなんですけれ
ども。そういう面でいうと、この羽田の受入れ体制というのは非常にポイントだと今は思
います。

今も羽田のことについても少し触れられましたけれども。

ちょっと航空局長に、これは質問レクしてないんですけど、ちょっとお聞きしたいこと
がありまして、これは、羽田のビジネスジェットの駐機場場にトイレあるかどうか、もし
知っていたらお答えください。

○政府参考人（長田太君） 現在のところ、羽田についてはビジネスジェットの計画は
ございませんが、現在、成田におきまして計画を進めているというところでございます。

○白眞勲君 いや、私が聞いているのはトイレがあるかどうか聞いているんですよ。何
か違うこと答えられても困るんですよ。もう一回答えてください。

○委員長（岡田直樹君） 長田航空局長、質問に対して的確にお答えください。

○政府参考人（長田太君） 済みません。

その点についてはよく承知をしておりますが、多分、現在は普通の場所といえますか、
スポットはございますが、そこに施設はございませんので、そこに多分トイレはないと
思います。

○白眞勲君 こんな下世話な話を聞いても申し訳ないかもしれないけれども、要するに
航空局長さんでさえビジネスジェットの環境がどういう、まあ御赴任されてすぐだから
分からないといえば分からないかもしれないけれども、やはりそこだと私は思っている
んですね。つまり、やはりこのビジネスジェットの重要性というのは、ポイントはそこ
なんですよ。お客さんがこっち来たときに照明設備もないんですね、飛行機の。真っ暗
な中でトイレもないようなところに置いてあるんですよ、今。実際もう八便、一日八便
受け入れていますよね、ビジネスジェットは、羽田に。もっとこれ気合入れなきゃいけ

ないんじゃないかなと私は思うんですね。

私は、そういう施設の貧弱、この特に空港の、その国の第一印象って皆さんも海外旅行すれば分かると思うんですけど、まず空港ですよ。空港でその国のイメージってある程度決まっちゃうところって私はあると思うんですね。そういう中で、このビジネスジェットの持つインパクトというの、重要性については今、松原副大臣からも御認識いただいていると。その一機の持つ経済力のインパクトというのは、これジャンボ機一機分以上のやっぱり経済効果って私はあると思うんですね。やっぱりそれは、これ大臣にお願いしたいと思うんですけども、施設の拡充、羽田空港の、と同時に、一日せめて一時間に一本ぐらい、つまり今八便ですけども、二十四便ぐらいの枠は必要なんではないんだろうか、それを是非検討いただきたい、そういうふうと思うんですけど、大臣の御見解はいかがでしょうか。

○**国務大臣（前田武志君）** 先ほど来の御議論を聞いておりました、MICEあるいはIR等含めまして羽田というのが非常に大きな拠点になってくるというふうに思います。特に、ビッグサイトというようなああいう催物というところには世界のビジネスマンが集まってくる、日本はどうも面積でいうと韓国や中国よりも随分後れを取ってしまっている、そういう施設もできれば羽田に置いてくれというようなお話もあるぐらいでございます。

今、白議員の御指摘のとおり、松原副大臣がお答えさせていただきましたが、何とかそれも増強していきたいと思うんですが、例に取られたアメリカだとかカナダだとか欧米の場合には、非常に広い地域ですから、ビジネスジェットそのものが国内のビジネスそのものに必要な国柄ですよ。日本の場合にはやっぱり新幹線、それから結構、国内航空網も整備されております。そういった日本の公共交通のネットワークというのは、ある意味、世界に誇り得る基盤を持っておりますので、そことの調和ということも考えていかなければならないと、このように思う次第であります。

○**白眞勲君** 大臣、ありがとうございます。

まさにそのところだと思うんですね。やっぱり私は、別に国内のビジネスマンが利用するためのビジネスジェットではないんですね。やっぱり海外からお客さんが来たときに、今度は東京モーターショーがこの十二月でしたっけ、開かれる、ビッグサイトで開かれる。多くのCEOが来られるときに民間機ではなくてもうビジネスジェットでどんどん移動しているという部分をやはり国民的な関心事としてもっともっとこれを深めていく、そして同時に、羽田についての拡充をもっとしていくべきであるというふうに思います。

ちょうどその今、羽田空港の話がありましたけれども、一年が過ぎて、実際運用をしつつ、様々な改善点をしなければいけないところも見られるんじゃないのかなというふう

にと思いますが、その一つの大きなポイントというのは国際線の人気度の高さだと思うんですね。

で、質問なんですけれども、羽田空港の発着枠のうち、私は航空会社が発着枠の一部、もうどこに飛ばそうと勝手にさせるような、今はもう厳しく国内と国際と完全にたがをはめられていますから、少しやはりその辺にバッファーを付けてあげられるような、そういう自由度を付けさせてもいいんじゃないだろうか、そういう枠を取るやり方もあるんじゃないだろうか、そういうふうにも思うんですけれども、その辺りについては是非御研究願いたいとも思うんですけれども、これは松原副大臣、じゃ、お願いします。



○副大臣（松原仁君） 羽田の国際化が一年経過をしたわけであります。今後の羽田空港の昼間の時間帯における国際線については、国土交通省成長戦略において、三万回の増枠を基本とするとともに、アジア近距離便線に加え、アジア長距離路線、欧米路線を含む高需要・ビジネス路線を就航させることといたしております。

国際線の規模を更に増やすことについては、今後、首都圏における国内、国際の航空需要の動向等を総合的に勘案し、都市間競争力の強化に向けて、羽田、成田の両空港の活用方策を検討する中で結論が得られるものと考えております。

以上です。

○白眞勲君 副大臣ね、もちろんそのとおりなんですよ。でも、総合的に勘案しとか何かになっちゃうと、じゃなくて、副大臣の御意見をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○副大臣（松原仁君） 私は、白眞勲委員の意見に極めて同趣旨の認識を持っておりますということは、このビジネスジェットを含めて申し上げているところであります。し

たがいまして、こうした観点から、なかなか難しい条件等もあろうかと思いますが、それを十分に検討し、そして日本の国の発展に寄与していきたいと、このように思っております。

○白眞勲君 松原副大臣、ありがとうございます。

そのとおりだと私も思いますし、また大臣も何となくうなずいていただいているというところが有り難いなというふうに思うわけでございます。

そういう中で、日本の航空会社というのは極めて今経営が大変な状況になっているわけですが、その中で、また、例えば東日本大震災も起こり、私はその中でやはり日本の航空会社の重要性って私はあると思うんですね。あのときに、外国の航空会社の中にはしばらく日本に来なかった会社もあるわけなんですね。そういう意味においては、日本の航空会社がやっぱりそういう中でも歯を食いしばって頑張ってきているというわけですから、この何としても日本の航空会社を守るというスタンスからすると、やはり航空会社はもとより、我々全てがやっぱり努力していく、改善すべき点は改善していかなければいけないのではないのだろうか、その今までのシステムの中でですね。

ただ、何か日本の航空会社に対して、これ日本の航空会社というのは世界でまともに勝負している割には、日本の制度というのは余りにも航空業界に冷淡であるのではないのだろうか、そういうふうな気がしてならないんですね。その一つが、皆さんもよく御存じのように航空機燃料税であり、着陸料であり、そして空港ビルの賃貸料であると私は思っているんですね。

航空局にちょっとお聞きします。

今申し上げました航空機燃料税、着陸料、空港ビルの使用料、その中で、韓国の仁川やシンガポールのチャンギ、上海空港などよりも日本の方が値段の安い空港がありますか。項目。

○政府参考人（長田太君） 資料を今手元に持っておりませんので、申し訳ございませんが、それぞれの国のいろんな事情等を勘案して、着陸料あるいは燃料税あるいは使用料と、こういったものが決められているというふうに承知をしております。

○白眞勲君 質問の内容についてはちゃんとお答え願いたいと思うんですね。値段が安いものがあるのかどうかを聞いているんですね。それ、ちょっとお答えください。

○政府参考人（長田太君） 詳細について、今手元に資料を持っておりませんので、後日御報告したいと思います。

○白眞勲君 何か答えてくれないようですから私の方で答えますけど、一つも安いもの、

いわゆる日本の航空会社の方が安い、項目の中で安いものはないはずですよ。それでよろしいですね。

○政府参考人（長田太君） 結構でございます。
（発言する者あり）

○委員長（岡田直樹君） 長田局長、もう一度明瞭にお答えください。

○政府参考人（長田太君） 比較する対象ということでございまして、確かに香港あるいはチャンギあるいは仁川に比べると全般的に使用料が高いというのは事実でございます。

○白眞勲君 私は議論はその先に進もうと思っているので、ここで止まっちゃうと先進めなくなっちゃうって私も困っちゃうんですよ。
それで、今回は、その中で空港ビルの賃貸料について私はお聞きしたいんですね。もう一回、航空局長、ちゃんと答えてください。航空会社が羽田空港のビル会社に支払う賃貸料、これどのように決定されているんですか。



○政府参考人（長田太君）
基本的には、ビル会社でございますので、空港建設に要した費用あるいは管理費用等々を勘案しまして、これらを適切に償還をしていく、償却をしていく、その中でスペースの場所、形状、あるいは建築年数等々を勘案して決定をしていると考えております。

○白眞勲君 ポイントは、今、
国民だからということかもしれませぬけれども、両者は

対等の立場ではないですよ、これは。というのは、全くのビル会社というのは独占です。そういう中で、土地は国有地で、ビル会社は地代を払っている、といっても、そこで独占で建物を管理しているということになったら、ビル側の言い値で賃料を決定でき

と言えなくもないわけなんですよ。そういう中で、航空会社って嫌だから出ていくというわけにいかないわけですね、これ。このような場所で私は公正な競争原理が働くというのは極めて難しいのではないのかなと、これは一般論からいってもそうだと私は思うんですね。

そこで、私、航空局長に聞きたいんですけども、国有地に建っている独占的な建物について、どのような航空局として公正な競争を働かせるようにしているのかというのを聞きたいんですけども。

○政府参考人（長田太君） 委員御指摘のように、確かに空港ビルの場合は結果として独占的な形になりがちでございます。

私どもとしましては、そういうビル会社の公共的な役割ということで、四年前に空港整備法を改正をして空港法にしましたときに、現在の空港法の三十三条ということで、まず空港の利用に関する基本方針を定めまして、この基本方針に即しまして、指定機能施設事業者、これはビル会社のことでございますが、その設置、管理と密接な関連を有する者に対しまして、当該空港の効果的かつ効率的な設置及び管理を図るための必要な指導、助言、勧告をすることができることになっております。

私どもとしては、そういうビル会社が例えば独占を理由として過大な利益を取っているとか著しく高い賃貸料を取っているという場合については適切な指導をしてまいりたいと考えております。

○白眞勲君 今、過大な賃料というのをどのように判断するのかというのがポイントだと私は思うんですね。これは世間相場ですよ、基本的にはね。世間の土地代に比べて建物の賃料がどの程度なのかというのは、世間一般のやっぱり常識の範囲内に比べてどうなのかというのが私はポイントだと思うんですけども、今、私が調べて、これは国交省からのいただいた資料でやると、新千歳空港では土地代と賃貸料の倍率、四十倍ですね、四十倍を超えている。羽田でも四、五倍だと。これ、繁華街の相場ですと、地代と賃料って大体二倍程度と言われているわけでありまして。そういうことで、どの程度、今航空局はその賃料について調べて御答弁されているのか、お聞かせいただきたい。

○政府参考人（長田太君） 今先生御指摘ございましたが、私どもは、いわゆる成田、関空、中部、羽田と、こういった規模のクラスの航空会社に対する賃料等を見てまいりますと、おおむね平均的な賃料水準になっておるのかなというふうに思っております。それ以外の地方空港と比べるとというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○白眞勲君 航空局長さんね、ほかの空港と比べるとというのは何の意味があるんですか。

私が申し上げているのは、ほかの空港もみんな独占でやっているわけですよ。独占同士でやっているところで比べ合って、一緒ですから大丈夫ですなんて言うのは、私はそれは国民としては納得できない部分なんじゃないのかなと思うんですね。

私も今申し上げたじゃないですか。繁華街の地代と、せめてね、賃料との比べをしているのかどうかというのを聞いているんです、私は、比較をしているのかどうかを。過去にしたことはあるんですか。それを聞かせてください。

○政府参考人（長田太君） そういう意味ではしておりません。

空港ビルの場合、私どもが土地を貸しておるわけですが、あくまでもその当該ビル会社が空港利用者の利便等々を考えながら空港の施設の設計をしております、そのために必要な建設費あるいは国に払う地代等を償還をしていくという観点から個別に決めております、多大な利益を取っているというふうには私どもは考えておりません。

○白眞勲君 じゃ、ちょっと別の観点から聞きますけれども、羽田のビル会社に何人の国土交通省出身者がいますか。

○政府参考人（長田太君） 現在、政府全体の方針としまして退職職員の管理は行っておりませんので、正確な情報ではございませんが、日本空港ビル株式会社の役員名簿等を拝見をしますと、常勤役員十二名のうち国土交通省OBは一名でございます。

○白眞勲君 一人、役員で一人ですね。じゃ、職員は何人なんですか。

○政府参考人（長田太君） 現在、国家公務員法で定められております管理職員であった者が再就職した場合の届出、これは平成二十二年以降でございますが、これについては届出はございません。

ただ、それ以前に退職をしてビル会社に就職した職員が今どうしているかということについては、民間企業のことでございますので、現在承知をしておりません。

○白眞勲君 それはちょっと私としては納得いかない部分があるんですね。私も今与党だから余りここで……（発言する者あり）いいからと言われるんですが、そもいかない部分があるんですが。

ただ、私、申し上げたいのは、それがどうであれ、国土交通出身者がその会社において、なおかつ、それが、今航空局長からも言われましたように、いわゆる独占的な仕事をしているわけですよね。全く競争原理が働かないという中で、だからこそ航空局がきちんとビル会社に対して世間並みの相場にするよう指導、監督する立場ではないんだろうか

ということなんですね。

もしそれができないんだったら、もっと根本的な考え方として、航空会社が何で自らビル経営をしていないんですかということなども私は考えられなくはないんですね。だって、鉄道事業者は駅経営しているんですから。何で航空の場合はそうじゃないんですかということにもなりかねない。それは過去の経緯があるからそうなんだといえそうかもしれないけれども、やはり私は、そういう部分で、この辺りについて、空港ビルの賃貸料というのは、結局、航空会社は最終的には利用者である国民に運賃を転嫁していくということになるわけですね。

つまり、ちょっと極端なことを言わせていただくと、国有地、すなわち国民の財産で仕事をしている一部の独占企業が航空会社から世間の相場とは離れたべらぼうな金額を取っているかもしれない、そういう構造の中で結局そのツケが、もしそうであるならば国民がそのツケを支払わされているというふうに、こういうあつてはならないことが起きる可能性があるということですね。そこにはもしかしたらまた天下りの構図が見え隠れしているというこ

とになると、国民の理解は得られないんじゃないんだろうか、私はそういうふうに思うんですね。

前田大臣、今までのやり取り聞いていただいて、ちょっと大臣の御認識をお聞かせいただきたいんですね。やっぱりこの点については、早急にやはり是正するなり、やっぱり管理監督をきちんとするなり、国民のみんなが納得するようなやはりその辺の構図、システムというものをつくるよ



うな気がするんですけども、大臣のお考えをお聞かせください。

○**国務大臣（前田武志君）** 白眞勲委員の非常に幅広くまた深い御議論を聞いておりました。要するに、国際競争戦略、これは観光も含めて、やはり空港というのが非常に大

きな役割を持っているではないかということの基本にしての御議論であったと思います。

もちろん、空港ビルの賃貸料等について独占的ではないかといろいろございます。ただ、繁華街の地代とテナント料といえますか、上物と比較できるかどうかというのは、また空港ビルの場合には非常に公共的なスペース等も必要なわけですから、必ずしもそのままの比較ということではないですが、やはり民の経済活動という意味においては性格的に同じ方向があると思います。そこで、来年度になるかと思えますけれども、関空と、それと大阪空港会社ですか、一つの経営になると。そういう中で、PPP的な考え方も導入すべきという議論も出ております。

今の白委員の御指摘は、まさしくもっと透明性を持って、経営というものが民の、本当の意味での民の持っている高度の資源というものをきちっと受け止めてやれるようにすれば相当違ってくると、天下り等人事の問題も含めてですね、というふうに受け止めてさせていただきました。その方向で国交省も大きく変わっていかなければならないなというふうに受け止めました。

○白眞勲君 私は、国土交通省というのは非常に重要な私は政府のいわゆる省であるというふうに思います。そういう中で、やはりそのいろんな施策を実行させていくためには、国民の皆さんの幅広い御理解というのが必要であるというふうに思います。今までの過去のいろいろなしがらみにそのまま乗っているというのであるならば、そこはどんどん改善をしていき、そしてすばらしい国づくりのためにみんなで一致団結して協力していくという必要性があると思います。

そういう観点から、是非この部分についても、私ももちろんこれからも注目していきたいと思いますが、大臣以下皆さん、是非よろしくこれからもお願いを申し上げて、私の質問とします。

どうもありがとうございました。